



平成30年分の確定申告の留意点

① 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、**申告書等にマイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付**が当会から税務署に提出する際に必要になっております。

本人確認書類とは申告者の**①番号確認書類**と**②身元確認書類**になります。

マイナンバーカードをお持ちの方は1枚で本人確認が可能（下図ア欄）ですが、**お持ちでない場合は（下図イ欄）を参考に必要書類の準備を確定申告期に向けてお願い致します。**

電子申告（本人による署名送信・税理士先生署名による代理送信）を行う方も準備をお願い致します。

また、申告相談にお越しの際には、ご自身やご家族のマイナンバーを「マイナンバー管理表」（お持ちでない方は**記帳相談等にお越しの際にお渡しいたします。また、当会ホームページからもダウンロードできます。任意の用紙に記載していただいても結構です。**）に記入の上ご持参下さい。

本人確認書類

（◎ア・イ欄のいずれかの組合せの書類の写しをご用意下さい）

	①番号確認書類	②身元確認書類
ア	マイナンバーカードの番号記載面	マイナンバーカードの顔写真面
イ	<ul style="list-style-type: none"> ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載がされたもの） 	以下の書類などのうちいずれか1つ <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード ●公的医療保険の被保険者証

※ マイナンバーカードをお持ちの方は、優先予約制度をぜひご利用ください。詳しくは裏面をご覧ください。

② 確定申告のお知らせハガキについて（サンプル）

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告情報コーナーから利用いただけます。必要な場合は、印刷してご利用ください。

平成29年分確定申告書の作成に必要な情報

電子申告（e-Tax）に関する事項

○利用者識別番号
1234 1234 1234 1234

○ダイレクト納付
ご利用あり
※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

○所得税及び復興特別所得税に関する事項

○申告の種類
青色

○予定納税額（合計）
9,999,999,999円

○振替納税利用
国税銀行 財務支店

○金融機関

○消費税及び地方消費税に関する事項

○「簡易課税制度選択届出書」の提出状況
提出あり

○「課税事業者選択届出書」の提出状況
提出あり

○「課税期間特例選択届出書」の提出状況
提出あり

○中間納付税額（合計）
9,999,999,999円

○中間納付税額割額（合計）
9,999,999,999円

○振替納税利用
国税銀行 財務支店

○金融機関

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出している方であっても、基準期間（前々年）の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度が適用できませんのでご注意ください。

※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合は平成29年分に適用がないと見込まれる場合に、「-」を表示しています。

※ 1月ごとの中間申告を行った方など中間納付税額が確定していない方は、中間納付税額及び中間納付税額割額が表示されません。

※ 届出書の提出状況などで消費税及び地方消費税額を合計し、申告書(10)欄及び(21)欄に記載してください。

当会より税理士による電子申告代理送信をご利用された方に、**税務署より来年1月末に届きます。**ハガキには以下の内容が記載されています。

- ・青色／白色申告の種類
- ・予定納税額
- ・振替納税の利用状況
- ・消費税簡易課税制度選択届出等の提出状況
- ・中間納付税額 等

※ 税金の納付方法が納付書払いの方には、納付書が同封され、通知書の形で届きます。

お手元に届いた方は、

必ず所得税決算・申告相談会、消費税確定申告相談会にご持参下さい！

※ 昨年分の確定申告をマイナンバーカード等で本人署名送信をされた方には、このお知らせハガキは届きません。マイナンバーカードを利用することで、当会や自宅のパソコンを通じてメッセージボックスより「確定申告のお知らせ」を閲覧することができます。相談会にお越しの際には、必ずマイナンバーカードをご持参ください。

ご不明な点がございましたら、申告会事務局までご連絡ください。

川崎西青色申告会 Tel 044-911-4616

裏面へ

③ 電子申告（本人署名送信・税理士による代理署名送信）について
・電子申告〈本人署名送信〉をされる方へ

<p>手書き記帳の方 ⇒優先予約をご利用下さい！</p>	<p>優先予約条件</p>	<p>① 「記帳確認並びに決算準備相談会」にお越しいただき、記帳確認が済んでいる方。なお、会計ソフトを利用して相談を受けられる方を除きます。 ② マイナンバーカードを取得している方。 ⇒ 申告の際にはマイナンバーカード、マイナンバー管理表など申告者本人・ご家族等のマイナンバーを記載したものをご持参下さい。 また、署名用電子証明書暗証番号をお控えの上お越し下さい。各種パスワード管理表をお持ちの方はご持参下さい。</p>
<p>会計ソフト・ブルーリターンAをご利用の方</p>	<p>優先予約について</p>	<p>① 予約受付期間：平成30年12月3日(月)～平成31年1月31日(木) ② 予約相談期間：平成31年2月1日(金)～2月28日(木) ※ 2月2日(土)・9日(土)・日・祝日を除きます。 ③ 相談時間：相談受付時間内において1時間枠(事務所相談で1回のみ。各時間帯に予定枠数がありますことをご承知おきください。) ④ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>
<p>注意点</p>	<p>注意点</p>	<p>① 作成データをそのまま電子申告できますので、本人署名送信の電子申告をお願い致します(代理送信はご遠慮下さい)。 ② 申告の際にはマイナンバーカード、マイナンバー管理表など申告者本人・ご家族等のマイナンバーを記載したものをご持参下さい。 また、署名用電子証明書暗証番号をお控えの上お越し下さい。各種パスワード管理表をお持ちの方はご持参下さい。 ③ マイナンバーカードをお持ちではなく、国税庁が定めるOCR規格に準拠した様式で印刷して書面で提出する場合は、手数料(決算書・申告書の印刷費用各500円)を領収させていただきます。また、今回ご案内した本人確認書類の準備をお願い致します。 ④ 相談は予約制になります。予約を取らずお越しになられた場合のご相談は、お断りさせていただきます。 ⑤ 下記予約相談期間以降は、会計ソフトの相談を原則行いませんので、帳簿等を印刷して直接事務所に相談にお越し下さい。決算書や申告書は会計システムに入力した上で書面による提出になりますので、本人確認書類の準備をお願い致します。 ⑥ 日常の取引入力に関する相談は、必ず年内中にお済ませください！</p>
<p>予約について</p>	<p>予約について</p>	<p>① 予約開始日：平成30年12月17日(月)より順次受付開始 ② 予約相談期間：平成31年1月22日(火)～2月28日(木) ※ 事務所日程の相談、土曜日(2月中)・夜間相談会がご利用でき、相談時間・回数は原則として1人1時間・1回となります。 ※ 予約枠には限りがございますので、ご希望の日程に添えられない場合がございます。お早めに予約をお取り下さい。 ③ 予約申込先：川崎西青色申告会 TEL044-911-4616</p>

- ・電子申告(税理士署名による代理送信)をご希望される方
 - ①平成31年2月28日(木)提出受付分までとさせていただきます。
 - ②送信は所得税のみとさせていただきます。

④ その他

所得税や消費税の納付方法や予定納税額、消費税課税事業者の方はその計算方法や中間納付税額を、必ずご確認の上、相談会にお越しください！